

北東アジアへのアセアン協調の波及可能（蓋然）性

氏名 笹岡 雄一 所属 明治大学

キーワード： 日中韓（「+3」） 「APT」 「アセアン+α」 地域統合 規範

アセアンは東アジアで唯一の確立した地域統合の制度であり、東アジアは世界で最も経済成長率が高い地域である。そのアセアンにおいては 2015 年までの「経済共同体」の実現を企図して、共有するルールや規範が形成されている。アセアンでは「アセアン・ウェイ(ASEAN Way)」という漸進的な地域の自助的な行動原理のなかで、各種の FTA、EPA が形成され、「アジア地域フォーラム(ARF)」というアジア太平洋の安全保障の多国間枠組みも形成されてきた。さらに、東南アジアの市民のあいだでは着実に「アジア人意識」が醸成されており、マレーシアではアセアンを扱った教科書が出版されている。

他方、アジア・バロメーターによれば、日中韓の 3 カ国における（東）アジア人意識は非常に低調な水準に留まっている¹。日中韓、「アセアン・プラス・スリー(APT)」は近年領土問題や歴史認識問題、靖国神社問題で関係を悪化し続けている。FTA交渉はなんとか継続しているが、日中間の貿易は減少し、通貨融通協定において日韓は協力を縮小している。アセアンはG20 と共に、辛うじて日中韓の首脳会談を実現させる可能性のある場となっている。また、2013 年 7 月に発表されたPew Researchのグローバル・アチチューズ・プロジェクトによれば、日本はアジア太平洋地域で一般的に好意的に見られているが、中国と韓国では反日感情が非常に強いと報告されている。

アセアンは域内の協力とガバナンスにとっての先駆者である。このアセアンを経済協力や政治的対話のために「+アルファ(α)」に拡大する試みが幾つか検討されてきた。その場合に、「アセアンの中心性(ASEAN's centrality)」と「アセアン・ウェイ」は前提的な規範となってきた。この地域の将来の秩序形成はかつてのように米国、EU、G8 だけでは担えない。他方、中国はパワーをつけてきたが、協調的秩序の形成に積極的でもなかった。従って、日韓や豪、NZ などのミドルパワーの参加が制度形成には必要と考えられたが、地域性の問題もあり、アセアンの意思統一は容易ではなかった。貿易自由化において相互主義を主張する米国やカナダは「アジア太平洋経済協力(APEC)」の枠内に留まった。こうしたなかで、日中韓（「+3」）がアセアンをより重視し、その規範を受容できるのか、そして、その前提として「アセアン・ウェイ」の行動様式を共有する認知的枠組み(cognitive prior)が存在するのかが問われている。

¹ 従来の対アセアン・東アジア認識の研究では、大規模調査としてアジア・バロメーター(2002-08)がアジア人意識の形成調査を台湾、香港も含むアジア 28 カ国で実施している(Inoguchi 2008)。次に、ギャラップ・グループやBBCなどの国際世論調査がアジアの主要国で特定国に対する認識イメージを調査している。北東アジアの人々の東アジア意識研究としては園田(2007)などがある。

アセアンは多国間交渉のチャンネルを保ち、将来に向けて明るい材料を提供する重要な機会となっている。もちろん、その形成過程は緩慢で、さまざまな迂回もあろう。アセアン加盟国は依然として国内の政治経済体制に弱点を抱え、国際的なプライオリティよりも国内的なプライオリティを優先する傾向もある。アセアンの将来にとっても、特に「+3」との協力関係の進展は必要である。そして、北東アジアの緊張や不信関係が膨張する現在、この協力体制のなかで多国間協力の枠組みが形成されるのかどうかは日中韓にとっても極めて重要である。以上を背景として、アセアンが北東アジア（日中韓）に協調的な規範概念を波及させる可能性（蓋然性）を検討することにしたい。

1. アセアンという機会

「経済共同体」の文脈で言えば、アセアンは日中韓とはそれぞれ別個に FTA ないし EPA を締結している。それらが統合して、東アジアの「経済共同体」が発展する可能性もあるだろう。通貨融通協定においても、APT の枠組みが崩れているわけではない。「アセアン+α」の各国は、相互依存的なネットワークを着実に形成しており、それは「+3」を中心に「+6」まで拡大している。ASEAN External Trade Statistics (2012)によれば、アセアンの輸出入平均の域内貿易シェアは 25%であるが、「+3」との合計は 28.3%に達している（EU は 9.8%、米国は 8.3%）。これは域内の部品貿易のシェアの高さによるが、APT 全体では 53.3%になる。経済統合の観点から言えば、APT は極めて適当な単位ということになる。

アセアンにとって「+3」は大国であるし、世界的にも日中は世界第二、第三位の経済規模である。アセアン諸国の側にも警戒感がないわけではない。日本に対しては、米国から自立した判断をもてるのかの確証が得られていない。中国に対しては、アセアンは中国の冷戦時の介入の記憶もあって「バランス」と「バンドワゴン」の双方の戦略を採用してきたと言われる(Roy 2005)。他方、中国は米国の封じ込め戦略を恐れてきたが、オバマ政権は台湾への武器供与の問題から自由ではないものの、封じ込めの考え方は否定している²。APTの考え方が浮上したのは、1997年のアジア経済危機の際に米国を中心とするAPECとその加盟国が熱心に対応しようとしなかった経緯に基づく。日本のアジア通貨基金構想が却下された後に代替的に期待されたのがAPTという枠組みであった。

日中はアセアンを舞台にして「+3」と「+6」ないしは「東アジア首脳会議(EAS)」の路線選択をめぐる対立を演じてきた³。2004年に中国は東アジアFTA(EAFTA)を提案し、それを進める枠組みとして「+3」首脳会議を重視したが、日本は「+3」に豪、NZ、印を加えた「東アジア包括的経済連携協定(CEPEA)」を提案した。中国のEAFTA案はマ

² Hilary Clinton (2011)は国務長官の際に「アメリカの太平洋の世紀」のなかで日、韓、豪、比、タイの条約同盟国以外に中国、印、アセアン諸国、NZ、モンゴル、太平洋諸国などを並列的に「新しいパートナー」として位置付けた。

³ EASは当初16カ国、2011年から米露が参加して合計18カ国になっている。

レイシア、タイ、韓国などの支持を得たが、日本のCEPEA案はシンガポールやインドネシアによって支持された。日中共にライバルとしてアセアンに働きかけたが、アセアンは苦もなく双方のレジームを受け入れ、最終的には2011年の日中共同提案を受けて、「東アジア地域包括的経済連携(RCEP)」の枠組みを形成することになった⁴。

中国は1990年代後半からARF外相会議において積極的な姿勢をみせるようになり、相互信頼や平等、協力などを内容とする「新安全保障観」を披露し、信頼醸成手段の検討会合をフィリピンと共催した。この中国側の認識や態度の変化は中国側のアセアン規範の受容として構成主義の視点から論じることができ、中国側には、アセアン諸国の「中国脅威論」をなんとか鎮めたいという動機もあった。こうした文脈において中国は2002年11月には「南シナ海をめぐる政治文書」に合意し、2003年には「東南アジア友好協力条約(TAC)」への加盟を果たしている⁵。中国がアセアンへの接近を演出した2002-03年は、米国が反テロリズムの観点からユニラテリズムに傾斜していた頃であった。

近年、米中日は外交戦略的にはアセアンを重視し、そのマルチの場をバイの手段として利用するような手荒い行動は控えてきた。他方、米中日の行動にはパワーを前提としたリアリズムの要素も確認できる。中国が最終的にEAFTAではなく、RCEPを受容したのは「環太平洋パートナーシップ(TPP)」交渉を主導する米国の動きを牽制したかったのだろう。他方、米国にはTPP協定の推進によりアセアンとは並行して対中圧力を形成している節もある。米国の軍事的プレゼンスと経済的圧力はアジア太平洋地域で卓越しているが、それはアセアンの枠組みの外側においてであった。つまり、アセアン加盟国及び関係国は外部の影響力から決して自由ではなかったが、「アセアン+α」の内部では時期によって違いはあるが、少なくとも1990年代のAPECよりは規範を遵守し、協調的な行動を蓄積してきたように思われる。

追加的な理由として2点が考えられる。第一に、アセアンにおけるTACなどの基本規範と「アセアン・ウェイ」といわれる柔軟な行動様式は、「+3」の側もその価値を認めざるを得なくなっている。それは「アセアン+α」内部の相互依存経済の進展を受けた規範形成過程であると共に東アジア地域が他地域よりも集合行動をしやすい特質をもっていたからであった。第二に、RCEPは東アジアのFTAトラックであるが、アジア太平洋のFTAトラックとしての「アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)」のサブシステムとみなすことも可能であり、両者のFTAの枠組みは長期的には必ずしも競合するわけではない。そうした関係もあって、アセアンを抱えたAPECは弱体化したものの、その後「アセアン・ウェイ」を侵害しない行動様式をとるようになっている。中国にとっては、現在の米国はアセアンの外側にあるが、ポストアセアン・モデルにおいてはRCEPの外側のFTAAPとして現れる可能性がある⁶。

⁴ RCEP案は構成国としてはCEPEA案の延長上にある。

⁵ TACは基本条約のないアセアンが発加盟国に求めた重要な規範であるが、これは現在「+3」、印、PNG、パキスタン、露、NZ、豪、モンゴル、仏、米、EU、北朝鮮など28カ国に及んでいる。

⁶ 米国がFTAAPを主張したのは2006年であり、2010年の「アジア太平洋経済協力(APEC)」首脳宣言においてもその実現は期待されていた。現在の米国は、FTAAPのサブグループから構成されるTPPの交渉を急いでいる。

将来的にはRCEPとFTAAPはいかなる関係に立つのであろうか。RCEPとTPPが拡大する過程でFTA加盟国が相当に重複するので、その場合は「一方が他方に吸収されるか、両トラックの参加国がそれぞれの協定を基盤としつつ、新たな協定としてFTAAPを作り上げるかのいずれしかない(菅原 2012)」。ただし、2010年代前半においては、TPPは各々の自由化水準や形成ルールを巡って交渉中の段階であるし⁷、AFTAを超えたRCEPの協議は未だ将来という段階である。

2. アセアン協調の東アジアへの波及

アセアンにおける TAC に示される外交原則やインフォーマルで、コンセンサス型の行動様式は「+3」でも尊重されてきたが、これらの協調のレジームは「+3」の行動様式として定着するだろうか。たとえば、アセアンの「内政不干渉」の原則については 1990 年代の民主化の流れの中で見直される機運もあったが、未だに保持されてきている。そして、この原則が堅持されてきたのは、権威主義的政治体制が外国の内政干渉を嫌ったせいもあるのだが、バンドン会議などから流布してきた反植民地主義の理念として解釈される考え方が浸透しているためでもある(Acharya 2009)。反植民地主義の規範は、中韓には共鳴する歴史的・心理的基盤があるのに対し、日本は逆の立場の歴史的経緯を辿ったことから、これを規範として内面化したことはなかった。20 世紀前半のある段階から半ばまで日本は他の APT 諸国とは非常に異なる歴史的展開を経てきたわけである。

日本の外交から反植民地主義は抜け落ちている。谷口(2004)は 2003 年 12 月に東京で開催された「日本・アセアン特別首脳会議」を日本外交の排他的な例として紹介している。この会議では小泉首相のリーダーシップによって日本とアセアンが中核となる「東アジア・コミュニティ」の創設が謳われ、そのメンバーとしては「+3」ではなく、「+6」が想定されていた。それ自体は経済力の高いメンバーを入れようという日本の考え方として首肯できるとしても、会議の席上、中韓に対して協力のパートナーとして声をかけることがなかった。同年 1 月の日中韓首脳会議で中国の朱鎔基首相から日中韓 FTA の締結が提案されていたことを考えると、この「東アジア・コミュニティ」に中国は外された感じをもったろうという⁸。日本は先進国であり、民主主義国であるというアイデンティティの括り方は間違っていない。しかし、その括り方だけでは東アジアで確立されてきた諸規範を滑らかに内面化することは難しいだろう。

「アセアン・ウェイ」の諸規範が一般的に「+3」に受容されるためには、幾つかの条件が必要であろう。従来、東アジア共通のアイデンティティ論は漢字文化や箸文化、儒教

⁷ 2013 年 8 月時点では RCEP 加盟国で FTAAP に加盟していない国がカンボディア、ラオス、ミャンマーの 3 カ国であり、FTAAP 加盟国で RCEP に加盟していない国が米、加、香港、台湾、PNG、メキシコ、チリ、ペルー、露である。中国、特に後発アセアン加盟国(CLMV)にとっては他の FTA の自由化水準を受容することは容易ではないであろう。

⁸ 日本は 2003 年 10 月にアセアン+3 首脳会議で TAC 加盟を申請されたが拒否し、その後中印が加盟を受諾したことで政府が慌て、12 月の特別首脳会議で TAC への加盟を表明した。

など北東アジアにおける同質性の観点から論じられることが多かった。その議論の尺度とは別に、アセアンの規範の観点からアイデンティティを考える方向性もあるだろう。その場合に、かつてアセアンが「善隣友好」、「信頼醸成」、「内政不干涉」などの諸規範を自らの歴史的経験と議論の中で形成してきたように、「+3」がアセアンの基本理念・規範を北東アジアという地域でローカルに再受容し、再解釈し、内面化して発展させる素地があるのかどうかが問われている。他方、アセアン諸国と「+3」のあいだには、共通性と共に、異なる認知的・思惟的方法と行動様式も存在しているだろう。たとえば、アセアン諸国は「アセアン・ウェイ」によって域外大国の干渉を防ぎながら、関係国の地域大国（特に日中印）に対しても自らの規範の共有を求めてきた。「+3」も相互作用をしながら、相当程度規範の共有に応じる必要がある。しかし、（経済）大国としての行動様式はすでに確立しているだろうから各論段階においては相当の忍耐力が必要とされるだろう。もう一つは交渉スタイルである。アセアンのインフォーマルな意思決定・行動様式に対して、北東アジアではよりフォーマルな交渉スタイルが選好される傾向がある。これは米国流の初めにすべてを合意し、法規的な拘束力もかけるスタイルと「アセアン・ウェイ」の間くらいであろうか。しかし、異質性は必ずしもデメリットや障害ではなく、異種混交から新しい思考様式がうまれる期待もある⁹。

2010年代に入り、日中韓の関係が悪化していく中で、バイの外交の行動様式において常に協調的な行動を示すことは難しいだろう。しかし、アセアン協調というマルチの場において日中韓が非協調的な行動をとることは二国間関係に及ぼす影響だけでなく、アセアンの規範にも反する行動となる。逆に言えば、アセアン外交の場において日中韓が一貫して協調的な行動をとることは、アセアン重視という姿勢を示すだけでなく、バイの外交に対しても好影響を与える機会がある。アセアンの規範で、まず想定されるのはTACである。第2条で定められた締約国相互の関係は、「主権・領土保全等の相互の尊重」、「外圧に依拠しないで国家として存在する権利」、「締約国相互での内政不干涉」、「紛争の平和的手段による解決」、「武力による威嚇または行使の放棄」、「締約国間の効果的な協力」である。「+3」がアセアンの規範を内面化することは、かつてアセアン諸国が相互に構築してきた関係を北東アジアにおいても再構築することをも意味するのである。

この意味で、2013年7月の安倍首相のフィリピン訪問時の巡視艇のODA供与は、民生部門に対する援助であるが、疑問な行動であった。それはフィリピンが中国との交渉に業を煮やし、中断して国際的な仲裁を求めた直後であったからである。日本は自らと同様、中国との領土問題に苦慮するフィリピンを支援したわけだが、この問題においてはマルチの枠組みの中でアセアンの規範から法的な解決を模索する提案を貫徹すべきであった¹⁰。

⁹ 「+3」がフォーマルな政府間の交渉を重視するというバイアスは日韓の従軍慰安婦をめぐるアジア女性基金の解散に至る経緯にも現れている。また、1965年の日韓基本条約によって政府間の補償は決着済みという日本政府の態度も同様である。政府間交渉としての柔軟性だけでなく、市民社会の問題としての視点や、インフォーマルな側面からの対応も必要であった。

¹⁰ アセアンにおける領土問題の司法的な解決の例としては、過去にインドネシアがマレーシアとの係争において国際司法裁判所の判断を受け入れている。

2011年の「南シナ海行動規範」に対して、中国は「紛争の平和的解決を目指し、敵対的行動を自制する」という見解には法的拘束力を認めていない。その点をめぐっては、2012年のアセアン首脳会議において加盟国の内部においても見解が分かれた。巡視艇の供与は、中国を法的な解決に向かわせるうえでは逆効果で、それは日中間の領土問題に対しても波及する。その後、中国は9月のG20において日本との首脳会談は行わない旨発表し、スカボロー礁における建造物の構築を進捗させつつ、フィリピン大統領を中国アセアン博覧会には招待しない方針を発表している¹¹。

バイの場においてアセアン協調の行動様式を波及させるためには、幾つかの条件が必要であろう。まず、必要条件としてアセアンがより成長し、相互依存関係を高めること、日中韓などがアセアンに対してより本格的に関与することで参加国が実質的な「アセアン・プレイヤー」となることがあげられる。ARFは有意義ではあっても、短中期的には実効性を有していない。従って、「+3」はFTAからアセアンに実質的な価値を感じる可能性があるだろう。既存のアセアンのAFTAや中国とのACFTAは自由化のハードルは低く、実際にはFTAと「共通効果特惠関税(CEPT)」の折衷的なネットワークである。参加メリットを上げるために、日本はRCEPにおいて豪、NZと共にこの水準を引き上げようとするだろうが、中国やCLMVはそれには応じにくいかもしれない。他方、長期的にFTAAPとの関係が生じる場合には、日本は豪、NZなどと共に米国が求める水準を逆に抑える役割を果たすかもしれない。

最後に、APTにおいて社会文化的な交流は益々重要となる。アセアン諸国と日中韓などの社会・文化がより交流し、相互浸透することで、相互の社会がより近くに感じられることが十分条件となろう。アセアンの規範の観点からアイデンティティを考える方向性は、北東アジアの同質性に由来するアイデンティティとは対比されるものとなろう。この二つのアイデンティティは、ナショナリズムの議論における、「エスニック・ナショナリズム」と「シビック・ナショナリズム」の対比にたとえられる。今後の「アセアン+α」の動向は不確定であり、アセアンの規範もグローバリゼーションの進展の中でそれ自体変化するだろうが、メンバーの拡大はTACや「アセアン・ウェイ」の規範の受容動向を重大な先行指標としながら、有意な発展・変容も迫るであろう。

参考文献

- Amitav Acharya (2009) *Whose Ideas Matter? – Agency and Power in Asian Regionalism*, Ithaca and London: Cornell University Press.
- ASEAN (2012) External Trade Statistics. (<http://www.asean.org/news/item/external-trader-statistics>)
- Takashi, Inoguchi (2008) *Infrastructural, Methodological and Analytical Issues of the Asia Barometer Survey Project*. Tokyo: Akashi Shoten. (<https://www.asiabarometer.org/ja/surveys>)
- Denny Roy (2005) “Southeast Asia and China: Balancing or Bandwagoning?”, *Contemporary Southeast Asia* 27, No.2., pp.305-22.

¹¹ 時事通信 9月5日マニラ時事 「中国が実効支配加速=比との係争の地にブロック設置」

Hilary Clinton “America’s Pacific Century”, Foreign Policy, 2011.11.10. ([http://www. foreignpolicy. com/articles/2011/10/11/americas_pacific_century?page=0,0](http://www.foreignpolicy.com/articles/2011/10/11/americas_pacific_century?page=0,0))

Pew Research “Global Attitudes Project” 2013.7.11. ([http://www. pewglobal. org/ 2013/ 07/ 11/ survey-methods-54](http://www.pewglobal.org/2013/07/11/survey-methods-54))

菅原 淳一 (2012) 「アジア太平洋地域における地域経済統合と日本の戦略」みずほ総研論集 2012 年 II. pp.1.-22.

園田 茂人(2007) 「東アジア共同体成立の心理的基盤を探るーアジア人意識への社会学的アプローチ」、GIARI Working paper Vol.3, 早稲田大学、国際文献印刷社

谷口 誠(2004) 『東アジア共同体ー経済統合のゆくえと日本』 岩波新書 919